

「多様な暮らしに対応した食育の推進」関連施策（各府省庁別）

【凡例：表中の略称について】

担当省庁	3次計画の 関係項目※1	取組の名称	取組の内容（予算額等）	取組の実績	関連する委員 御指摘ポイント※3
農林水産省	地域食育	子供食堂と連携した 地域における食育の 推進	・子供食堂と連携した地域における食育の推 進に関する情報提供を行っている。※2	【平成28年度】 ・平成27年度食育白書（平成28年度5月閣議決定）におい て、子供食堂と地域が連携し、食育の推進に取り組む事例 について、他地域での展開の参考になるよう情報提供を行っ た。 【平成29年度】 ・子供食堂と連携した地域における食育の推進について、地 方自治体の取組や国の関連施策について、農林水産省 ホームページより情報提供を開始した。また、子供食堂と連 携した地域における食育の推進について、地域と子供食堂 が適切に連携している好事例集を作成・公表する予定。※2 【平成30年度】 ・子供食堂と連携した地域における食育の推進について、地 方自治体の取組や国の関連施策、地域と子供食堂が適切 に連携している好事例等について、農林水産省ホームペ ージ等より情報提供を実施。※2	(1)食生活弱者対 策としての共食推 進

※1 この欄の略称は、以下の第3次計画の箇所との関係を示しています

- ・家庭食育 →「第3 1. 家庭における食育の推進」に該当するもの
- ・地域食育 →「第3 3. 地域における食育の推進」に該当するもの
- ・食育推進運動 →「第3 4. 食育推進運動の展開」に該当するもの
- ・その他 →上記のいずれにも当てはまらないもの。

※2 重点課題「多様な暮らしに対応した食育の推進」を踏まえ、第3次計画策定後、新たに実施することとした点については、アンダーラインで示しています

※3 平成29年3月29日の食育推進評価専門委員会においてご提出いただいた「第3次食育推進基本計画の5つの重点課題」について議論していくべきと思われる「視点・ポイント」のうち「多様な暮らしに対応した食育の推進」に対するもの（別紙1-5参照）

内閣府

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
内閣府	地域食育	子供の未来応援基金 による支援	・「子供の未来応援国民運動」の一環として、個人や企業等国民から幅広く寄せられた寄付による「子供の未来応援基金」について、貧困の状況にある子供たちに衣食住など生活の支援等を行うNPO法人等の活動等を支援していく。	【平成28年度】 ・平成28年10月に子供の未来応援基金による第1回の支援対象団体を決定し、86団体へ総額約3億1500万円の支援を実施。基金による支援を受けて、全国各地で草の根の支援活動が活発に行われた。	(1)食生活弱者対策としての共食推進 (8)貧困家庭への新鮮な地域食材提供
				【平成29年度】 ・平成29年10月に子供の未来応援基金による第2回の支援対象団体を募集(11月10日締切)、平成30年4月から基金による支援を受けた事業を開始できるよう、同年1月を目途に第2回支援対象団体を決定する予定。	
				【平成30年度】 ・第3回の支援対象団体の募集を予定。	

文部科学省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	家庭食育	「早寝早起き朝ごはん」国民運動を含めた生活習慣づくり	・子供の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図るために、学校、家庭、地域、企業、民間団体等の協力を得ながら「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進することにより全国的な普及啓発を実施。	【平成28年度】 ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動開始10周年を記念したフォーラムを実施。 ・全国各地で取り組まれている「早寝早起き朝ごはん」運動等の中で、優れた63の活動に対して文部科学大臣表彰を実施(隔年実施)。 ・中高生を対象とした生活習慣づくりに関する普及啓発資料及び指導者用資料をホームページより提供。 ・保護者が働く企業の協力により取組を進めるため、企業向け普及啓発資料及び企業内社員研修用資料をホームページより提供。 ・家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を、8つの地方公共団体に委託・実施。 ・生活習慣づくりへの意識を高め、子供と保護者が一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレットを配布。	(4)「早寝早起き朝ごはん」国民運動
				【平成29年度】 ・国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業(全国4箇所)、及び「早寝早起き朝ごはん」推進校事業(全国9箇所)を委託・実施(予定)。 ・中高生を対象とした生活習慣づくりに関する普及啓発資料及び指導者用資料をホームページより提供。 ・保護者が働く企業の協力により取組を進めるため、企業向け普及啓発資料及び企業内社員研修用資料をホームページより提供。 ・家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を、3つの地方公共団体に委託・実施。 ・生活習慣づくりへの意識を高め、子供と保護者が一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレットを配布。	
				【平成30年度】 ・国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業、及び「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を実施(予定)。 ・優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰式を実施(隔年実施)(予定)。 ・中高生を対象とした生活習慣づくりに関する普及啓発資料及び指導者用資料をホームページより提供(予定)。 ・保護者が働く企業の協力により取組を進めるため、企業向け普及啓発資料及び企業内社員研修用資料をホームページより提供(予定)。 ・生活習慣づくりへの意識を高め、子供と保護者が一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレットを配布(予定)。 ・子供の生活習慣と企業活動を含めた大人の生活習慣等との関係についての調査を実施(予定)。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	家庭食育	家庭教育支援の充実	・家庭における食育や、食をきっかけにした生活体験の重要性を全ての保護者に理解いただくよう、地域における家庭教育支援の取組の中で保護者向けの学習機会を設けることを推進。 ・全国の教育委員会やPTA、子育て支援団体における家庭教育に関する学習機会等での活用を促すために、家庭教育に関するヒント集として「家庭教育支援手帳」をホームページに掲載し、その中において「1日のスタートは朝食から。」などのテーマで、食育に関する内容を記載。	【平成28年度】 ・家庭における食育や、食をきっかけにした生活体験の重要性を全ての保護者に理解いただくよう、地域における家庭教育支援の取組の中で保護者向けの学習機会を設けることを推進。 ・「全国家庭教育支援研究協議会」において、「家庭教育と食」と題したトークセッションを行い、家庭における食育や食をきっかけにした生活体験等の重要性を議論。 ・全国の教育委員会やPTA、子育て支援団体における家庭教育に関する学習機会等での活用を促すために、家庭教育に関するヒント集として「家庭教育支援手帳」をホームページに掲載し、その中において「1日のスタートは朝食から。」、「一緒に食事をするって、とても大切。」などのテーマで、食育に関する内容を記載。	
				【平成29年度】 ・家庭における食育や、食をきっかけにした生活体験の重要性を全ての保護者に理解いただくよう、地域における家庭教育支援の取組の中で保護者向けの学習機会を設けることを推進。 ・全国の教育委員会やPTA、子育て支援団体における家庭教育に関する学習機会等での活用を促すために、家庭教育に関するヒント集として「家庭教育支援手帳」をホームページに掲載し、その中において「1日のスタートは朝食から。」、「一緒に食事をするって、とても大切。」などのテーマで、食育に関する内容を記載。	
				【平成30年度】 ・家庭における食育や、食をきっかけにした生活体験の重要性を全ての保護者に理解いただくよう、地域における家庭教育支援の取組の中で保護者向けの学習機会を設けることを推進(予定)。 ・全国の教育委員会やPTA、子育て支援団体における家庭教育に関する学習機会等での活用を促すために、家庭教育に関するヒント集として「家庭教育支援手帳」をホームページに掲載し、その中において「1日のスタートは朝食から。」、「一緒に食事をするって、とても大切。」などのテーマで、食育に関する内容を記載(予定)。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	その他	学校施設環境改善交付金(学校給食施設整備)	・学校給食の普及充実, 及び安全な学校給食の実施を図るため, 衛生管理の充実強化等に必要な学校給食施設の整備に対する補助を行う。 (平成28年度予算額(当初) 28,188百万円の内数) (平成29年度予算額 24,069百万円の内数) (平成30年度概算要求額 152,708百万円の内数)	【平成28年度】 ・学校給食の普及充実, 及び安全な学校給食の実施を図るため, 衛生管理の充実強化等に必要な学校給食施設の整備に対する補助を行い, その推進を図った。 公立小学校における完全給食実施率99.2% 公立中学校における完全給食実施率90.2%	(6)中学校における学校給食実施率の向上 (7)食育の視点からの完全給食の実施等
				【平成29年度】 ・学校給食の普及充実, 及び安全な学校給食の実施を図るため, 衛生管理の充実強化等に必要な学校給食施設の整備に対する補助を行い, その推進を図る。	
				【平成30年度】 ・学校給食の普及充実, 及び安全な学校給食の実施を図るため, 衛生管理の充実強化等に必要な学校給食施設の整備に対する補助を行い, その推進を図る。	

厚生労働省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	家庭食育	「健やか親子21(第2次)」の推進	・全ての子供が健やかに育つ社会の実現を目指し、「健やか親子21(第2次)」の普及啓発を実施。ウェブサイトやSNSを用いた母子保健や健康づくりに関する情報発信及び母子保健事業取組データベースの充実を図る。	【平成28年度】 ・全国の自治体から母子保健事業取組データベースに427件の事業が登録 【平成29年度】 ・母子保健事業取組データベースへの登録事業の充実を図る 【平成30年度】 ・引き続き、母子保健事業取組データベースへの登録事業の充実を図る予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	家庭食育	平成27年度乳幼児栄養調査結果の公表	・授乳・離乳の支援、乳幼児の食生活改善のための基礎資料を得ることを目的として、乳幼児栄養調査を実施し、調査結果を公表。	【平成28年度】 ・「健やか親子21(第2次)」の趣旨を踏まえ、当該調査において、社会経済的要因により子供の食物摂取に差がみられたことなどの結果を活用し、地方公共団体において引き続き、多様性を認識した栄養指導を含む母子保健サービスが展開されるよう、取組を促している。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	子どもの生活・学習支援事業	・放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子ども生活向上を図る自治体の取組を支援している。	【平成28年度】116自治体 【平成29年度】112自治体(集計中) 【平成30年度】112自治体(予定)	

農林水産省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	子供食堂と連携した 地域における食育の 推進	・子供食堂と連携した地域における食育の推進に関する情報提供を行っている。	【平成28年度】 ・平成27年度食育白書(平成28年度5月閣議決定)において、子供食堂と地域が連携し、食育の推進に取り組む事例について、他地域での展開の参考になるよう情報提供を行った。	(1)食生活弱者 対策としての 共食推進
				【平成29年度】 ・子供食堂と連携した地域における食育の推進について、地方自治体の取組や国の関連施策について、農林水産省ホームページより情報提供を開始した。また、子供食堂と連携した地域における食育の推進について、地域と子供食堂が適切に連携している好事例集を作成・公表する予定。	
				【平成30年度】 ・子供食堂と連携した地域における食育の推進について、地方自治体の取組や国の関連施策、地域と子供食堂が適切に連携している好事例等について、農林水産省ホームページ等より情報提供を実施。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運動	「食育月間」の実施	・「食育月間」実施要綱により、農林水産省をはじめ関係省庁が協力しつつ地方公共団体、関係機関・団体に対しても参加を呼びかけ、地域や所属するコミュニティを通じた共食の機会の提供を含め全国的な食育推進運動を展開	【平成28年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「多様な暮らしに対応した食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱に「地域や所属するコミュニティを通じた共食の機会の提供」を明記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行時として、6月11日、12日に福島県郡山市において第11回食育推進全国大会を開催。大会にて第3次食育推進基本計画関係資料を配布し計画を普及啓発。 <実績> ・来場者数26,200人	
				【平成29年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「多様な暮らしに対応した食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱において「地域や所属するコミュニティを通じた共食の機会の提供」を明記するとともに、地域における関係者の連携・協働のため、都道府県・市町村食育推進計画の地域関係者・住民の共有化を追記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行時として、6月30日、7月1日に岡山県岡山市において第12回食育推進全国大会を開催。大会にて第3次食育推進基本計画のパンフレットを配布し計画を普及啓発 <実績> ・来場者数21,200人	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運動	「食育活動表彰」の実施	・国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を実施し、「 <u>多様な暮らしに対応した食育を推進する活動</u> 」を募集。	【平成29年度】 ・子供食堂と連携した地域における食育の推進の取組みも含め、食育活動受賞団体(者)に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。「多様な暮らしに対応した食育を推進する活動」の発信として、受賞者によるシンポジウム及びブースセッションでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。 【平成30年度】 ・実施予定	(1)食生活弱者対策としての共食推進

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	地域における共食の 場における食育活動 の支援	【平成29年度:地域の魅力再発見食育推進事業】 ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。 (平成29年度予算額 280百万円)	【平成29年度】 ・地場農産物を使ったメニューを提供する共食の場を開催予定。 ・栄養バランスに配慮した食生活の実践に向けた情報を提供する共食の場を開催予定。	(2)地域の共食に対する専門家による支援
			【平成30年度:食料産業・6次産業化交付金】 ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。 (平成30年度概算要求額 2,719百万円の内数)	【平成30年度】 ・実施予定	

貧困の状況にある子供に対する食育推進について

「第3次食育推進基本計画」の構成

1. はじめに

1. 食をめぐる現状
2. これまでの取組と今後の展開

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 重点課題
2. 基本的な取組方針

第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 目標の考え方
2. 食育の推進に当たっての目標

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進

3. 地域における食育の推進

4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

【第3次食育推進基本計画本文】(抜粋)

(貧困の状況にある子供に対する食育推進)

「子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定)」に基づき、子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関する支援を行う。

また、ひとり親家庭の子供に対し、放課後児童クラブ等の終了後に学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う。

さらに、子供の未来応援国民運動において民間資金による基金の活用等を通じて、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行うNPO等に対して支援等を行う。

(注)「**地域における食育の推進**」の項目の一つに「貧困の状況にある子供に対する食育推進」が盛り込まれている(具体的施策は次ページ)。

他の項目は、「健康寿命の延伸につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「栄養バランスに優れた日本型食生活の推進」等となっている。

「子供の貧困対策に関する大綱」関係部分(抜粋)

○子供の食事・栄養状態の確保

生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施する。
学校給食法の目的に基づき、学校給食の普及・充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努める。

○食育の推進に関する支援

乳幼児期は、子供の健やかな発育・発達及び健康の維持・増進の基盤となる時期であると同時に、望ましい食習慣や生活習慣の形成に極めて大きな役割を果たす時期でもある。

このため、「健やか親子21」の趣旨や内容も踏まえつつ、乳幼児健康診査等における栄養指導の機会等を活用し、地域における食育の推進を図る。

また、保育所を始めとした児童福祉施設において、ふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、各施設において、「児童福祉施設における食事の提供ガイド」の活用等を通じ、子供の発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子供の健やかな発育・発達を支援する。

なお、保育所等における食育の推進に当たっては、「保育所における食事の提供ガイドライン」を参照し、専門性を生かしながら、家庭や地域、福祉、教育分野等と連携を図っていくことが重要である。

また、児童養護施設等においては、入所前の家庭生活において適切な食生活が営まれておらず、発達段階に応じた食習慣が身に付いていない場合もあることから、小規模化等による家庭養護の促進や児童養護施設等の運営指針の活用等を通じ、食の持つ力を最大限に活用した支援を行う。

○官公民の連携・協働プロジェクトの推進、国民運動の展開

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援など、官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開する。

子供の未来応援国民運動

○ 子供の貧困対策に関する大綱

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、**各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援**など官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開する。



○ 子供の未来応援国民運動

(27年4月の国民運動発起人集会で採択された趣意書に基づき、同年10月よりスタート)

➡大綱が掲げる官公民の連携・協働プロジェクトを具体化したもの

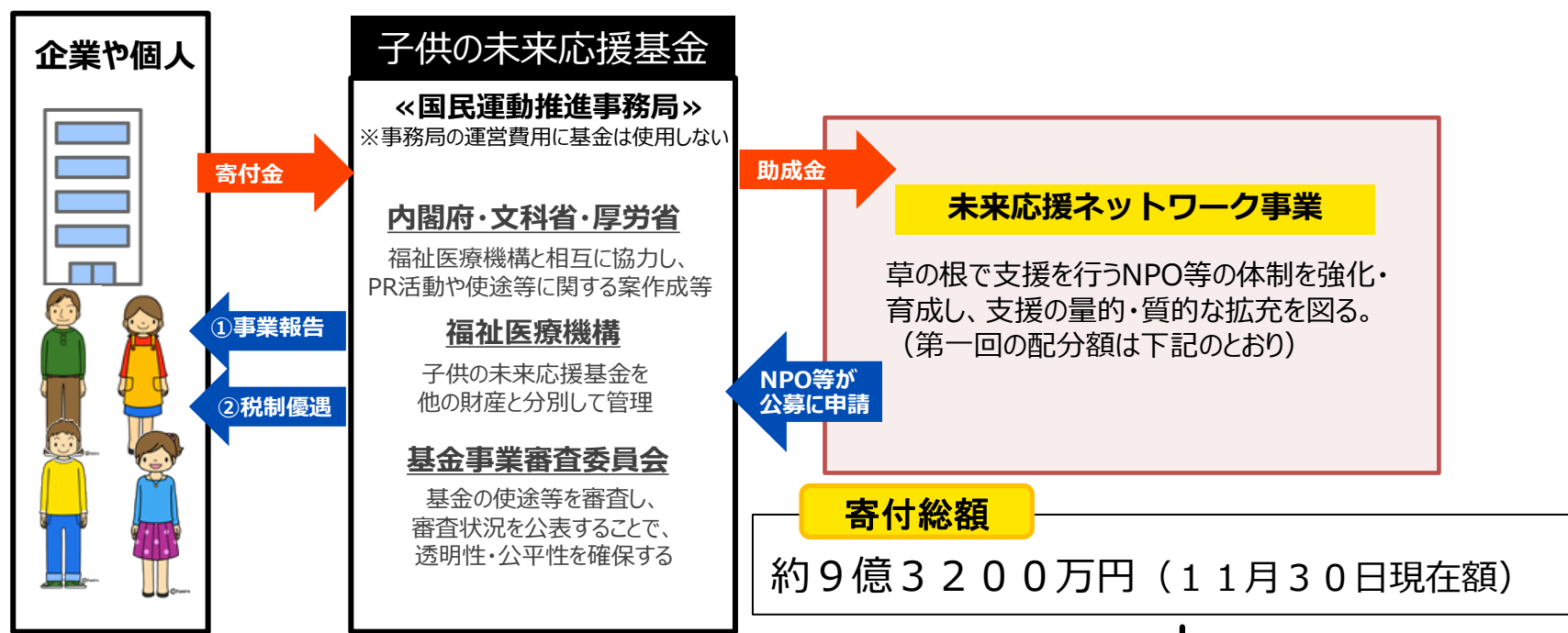
子供の未来応援基金

支援情報の一元的な
集約・情報提供

NPO等とその活動を支援する
企業等とのマッチング事業

国民への広報・啓発活動
地域における交流・連携事業の展開

子供の未来応援基金（未来応援ネットワーク事業）



- 535団体から申請のあった事業の中から、①計画性、②連携とその効果、③戦略的な広報、④継続性の観点等から審査を行い、86団体を採択することとなった。
- 支援総額は約3億1500万円であり、1団体当たり平均約367万円を支援する。（事業類型別の整理は右のとおり）

事業分類	団体数 (件)
様々な学びを支援する事業	28
居場所の提供・相談支援を行う事業	17
衣食住など生活の支援を行う事業	18
児童養護施設等の退所者を支援する事業	8
児童又はその保護者の就労を支援する事業	3
里親又は徘徊児養子縁組の斡旋を実施又は支援する事業	1
その他、貧困の連鎖の解消につながる事業	11

子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）

※平成28年度から実施

目 的

- ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図る。

事業内容

- ①及び②の支援を組み合わせることを基本とし、これに加えて、③の支援を地域の実情に応じて実施する。
 - ① 基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
 - ② 学習習慣の定着等の学習支援
 - ③ 食事の提供



《②：東京都世田谷区》



《②：東京都江戸川区》



《③：北九州市》

実施体制・実施方法

- 地域の学生や教員OB等のボランティア等で、ひとり親家庭の子どもの福祉の向上に理解と熱意を有する支援員を配置して、子どもに対して適切な生活支援や学習支援等を行うとともに、子どもの良き理解者として悩み相談や進学相談等に応じる。
- 食事の提供を行う場合には、食育の観点に配慮するとともに、衛生管理等に十分配慮する。また、食材の確保には、地域の農家、フードバンク等の協力を得る。
(食材費は、実費徴収可)
- 支援員の募集・選定・派遣調整、教材作成等を行うコーディネーターや、支援員の指導・調整、運営管理等を行う管理者を配置する。

【実施主体】都道府県・指定都市・中核市・市区町村
(事業の全部又は一部を民間団体等に委託可)

【補助率】国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2
国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

【29予算額】母子家庭等対策総合支援事業(114億円)の内数

※平成27年度補正予算で学習支援等を行う場所を開設するために必要な備品の購入費用等を計上。

＜実施場所＞
児童館、公民館、民家等



コーディネーター・管理者



地域の支援スタッフ
(学生・教員OB等)

＜支援の内容(例)＞

学習支援 遊び等の諸活動 調理実習 食事の提供



食料産業・6次産業化交付金

【2,719(2,192)百万円】

対策のポイント

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<背景／課題>

- ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援する必要があります。
- ・また、都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるような仕組みとすることが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円(平成27年度)→3.2兆円(平成32年度))
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大(平成37年)

<主な内容>

各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業（6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業）を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援します。

- (1) 加工・直売の取組への支援
- (2) 地産地消をはじめとした食育の推進
- (3) バイオマス利活用への支援
- (4) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業
食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- (2) の事業
食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5723)
- (3) 及び(4) の事業
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進

背景と課題

第3次食育推進基本計画 の決定(平成28年3月)

<重点課題>

- ・多様な暮らしに対応した食育の推進
- ・食の循環や環境を意識した食育の推進
- ・食文化の継承に向けた食育の推進 等

<目標(H32)>

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

食育推進の総合調整機能が内閣府から農林水産省へ移管(平成28年4月)

第3次計画の目標達成に向けた 地域における総合的な食育活動を支援

○目的

第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援

○支援内容

- ・地域食文化の継承
- ・和食給食の普及
- ・共食機会の提供
- ・農林漁業体験機会の提供
- ・食育を推進するリーダーの育成
- ・日本型食生活の推進
- ・食品ロスの削減



○交付率: 事業実施主体へ
1/2以内

○交付先: 都道府県

○事業実施主体: 都道府県、市町村、民間団体等

食文化や食生活の改善等に対する意識の向上、地場産食材の活用割合の増加 等

第3次食育推進基本計画の目標達成(32年度)を目指す